

令和7年度決算審査特別委員会

(令和6年度一般会計決算)

指摘・要望事項

(議会全体の合意事項分)

流山市議会

(安心・安全で快適に暮らせるまち)

- (1) 救急救命士養成事業について、さらなる人員確保と予算の増額を図られたい。
- (2) 北消防署及び東消防署については、計画的な大規模改修を確実に実施するとともに、適正な執務スペースや業務量に応じた会議室の面積確保はもとより、仮眠室の個室化等、職員のより良い職場環境を確保されたい。
- (3) 総務省の推進する防災行政無線のデジタル化が、流山市にとって不要であるとする明快な根拠を示されたい。
- (4) 防災行政無線の早急なるデジタル化を図られたい。
- (5) 自治会については、さらなる自治会活動の負担軽減、参加促進の工夫を図られたい。

(生きがいを持って健康・長寿に暮らせるまち)

- (1) 東葛北部医療圏の医療体制を維持するためにも、松戸市と共同し、松戸市立総合医療センターの財政支援等を国・県に求められたい。
- (2) 乳がん・子宮がん検診の受診率向上に向けて、令和6年度に実施した一括受診等の取り組みを継続していくとともに、受診時におけるこどもの一時預かりを実現するための体制づくり等、政策の推進を図られたい。
- (3) 令和8年度に更新となる一茶双樹記念館及び杜のアトリエ黎明指定管理者事業の事業者選定では公募を実施されたい。

(良質な住環境のなかで暮らせるまち)

- (1) まちをきれいにする観点に加え受動喫煙防止の観点から煙の漏れない喫煙所設置を進められたい。
- (2) 流山ぐりーんバスの高齢者割引制度について、令和6年度の同制度の利用者数や高齢者割引証の交付実績を踏まえ、制度の継続に尽力されたい。
- (3) マタニティタクシー利用助成制度について、利用者数のさらなる増加や利便性向上を図るため、利用できるタクシー事業者のさらなる拡充に努められたい。
- (4) 流山市スズメバチ駆除費助成金については、全ての申請者に対応できるようにされたい。

- (5) 公共施設の太陽光発電設備については、屋根貸事業から自家消費することも研究されたい。
- (6) 夏の熱中症対策について、クーリングシェルターや涼み処を広く周知し、市民の命を守る居場所づくりをさらに拡大されたい。
- (7) 流山おおたかの森駅周辺まちなみづくり事業など、流山市の顔となるような事業については、地元自治会・地元議員だけでなく広く流山市全体から意見を募集するように改められたい。
- (8) 組織横断的な体制を構築し、自然環境を可能な限り保全するため、地権者・市民・行政が協働できるような施策展開を図られたい。
- (9) みどりの維持管理事業について、狭隘な歩道の植樹帯は撤去するなど安全な歩道幅を確保されたい。
- (10) 市管理地の雑草対策について、市民生活や景観への影響が懸念されることから関係部局で協議し、対策の強化を図られたい。

(賑わいと魅力のあるまち)

- (1) 流山市事業者グループ提案型売上アッププロジェクト応援事業について、プレゼンや採択基準の見直しを実施し、応募促進へ向けさらなる周知に努められたい。
- (2) 長期化する景気低迷及び人件費・物価高騰により経営環境が厳しさを増している市内中小企業に対し、景気動向及び実勢価格を踏まえた機動的かつ効果的な支援策を講じられたい。

(誰もが自分らしく暮らせるまち)

- (1) 地域包括支援センターについては、社会経済情勢を反映するとともに、専門的で高度な業務を確実に継承できるよう委託費を引き上げられたい。
- (2) シルバー人材センター運営費補助事業について、地域の高齢者の生きがい創出に資する就労機会の確保促進を図られたい。

(子どもをみんなで育むまち)

- (1) 学童クラブの指定管理者については、安心・安全を確保しつつ負担軽減を図られたい。
- (2) 夏休みや放課後のこどもの居場所については、さらに充実されたい。
- (3) おおたかの森児童センターについては、重層的支援体制づくりの礎となる地域の循環型支援づくりにしっかり従事されたい。
- (4) 子ども家庭課虐待・DV防止対策室については、大幅な職員増員をされたい。
- (5) 就学援助制度の受給基準を改正するとともに、支給対象項目を拡充されたい。
- (6) 小中学生専用なやみホットライン相談事業は、ICT等で手段が多様化し利用数も低迷していることからそのサービスのあり方を再検討されたい。
- (7) 不登校児童生徒への支援について、さらなる受け入れ体制と多様な学びの場を提供されたい。
- (8) 流山市こども計画のさらなる推進について、支援が届きにくい家庭や孤立するこどもへの支援は関係機関との連携強化やアウトリーチによる訪問支援等の体制を構築されたい。

(体系外)

- (1) 健康的な勤務時間が確保できるよう、職責者の時間外勤務等を把握し、必要な改善を図られたい。また各課からの増員要望には積極的に応えられたい。
- (2) 退職した職員の再就職については、流山市職員の退職管理に関する条例に則り守られたい。
- (3) 入札不調とならないように入札条件作成時にその内容を事前に十分に検討されたい。
- (4) 公共施設劣化度診断については、一覧表を公表し、さらなる見える化を図られたい。
- (5) 行政報告書の物理ページ(PDF)と印刷表記上のページ番号が一致するように次年度から改善されたい。